

平成26年第1回大多喜町議会定例会11月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
議案 第1号	<u>大多喜町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</u> 国及び県の人事院勧告に従い、平均0.31%の給料の引き上げ及び賞与の年間支給額を0.15月分引き上げるなどの改正を行うものです。(年間4.1月分に改定)	11月26日	原案 可決
議案 第2号	<u>特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</u> 特別職の賞与については、一般職の職員の賞与と同じ支給率としていることから0.15月分の引き上げを行うものです。	11月26日	原案 可決
議案 第3号	<u>平成26年度大多喜町一般会計補正予算(第9号)</u> 既定の歳入歳出予算の総額に、24,607千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,634,706千円とするものです。 内容は、給与改定等による人件費の増額、防犯灯のLED化事業費及び衆議院議員選挙費です。 また、防犯灯LED照明導入費として、44,231千円の債務負担行為を補正するものです。 <u>1 歳入 24,607千円</u> (1) 国庫補助金 7,894千円 (2) 県委託金 6,441千円 (3) 繰越金 10,272千円 <u>2 歳出 24,607千円</u> (1) 給与改定等による人件費 9,594千円 (2) 防犯灯LED化事業 7,895千円 (3) 衆議院議員選挙費 7,118千円	11月26日	原案 可決
議案 第4号	<u>平成26年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</u> 既定の歳入歳出予算の総額に、266千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,361,412千円とするものです。 内容は、給与改定による人件費の増額です。	11月26日	原案 可決
議案 第5号	<u>平成26年度大多喜町介護保険特別会計補正予算(第2号)</u> 既定の歳入歳出予算の総額に、426千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,069,816千円とするものです。 内容は、給与改定による人件費の増額です。	11月26日	原案 可決
議案 第6号	<u>平成26年度大多喜町水道事業会計補正予算(第2号)</u> 既定の収益的支出の予定額に、188千円を追加し、予定額を487,837千円とするもの及び資本的支出の予定額に、27千円を追加し、予定額を216,629千円とするものです。 内容は、給与改定による人件費の増額です。	11月26日	原案 可決
議案 第7号	<u>平成26年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号)</u> 既定の収益的支出の予定額に、2,025千円を追加し、予定額を306,865千円とするものです。 内容は、給与改定による人件費の増額です。	11月26日	原案 可決

